

環境マネジメントシステム導入報告書

(宛 先) 京 都 市 長	平成 26 年 7 月 25 日
報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 〒102-8455 東京都千代田区二番町8番地8	報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 株式会社セブン-イレブン・ジャパン 代表取締役社長 井阪 隆一

京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。	
環境マネジメントシステムの名称	エコ京都21 地球温暖化防止部門
適用範囲	株式会社セブン-イレブン・ジャパン 京都地区事務所
導入年月日	平成24年3月30日
認証番号	23-温暖化防止第7号
基本方針	○1994年に「環境指針」「環境規約」制定。以下を基本方針とする。 1事業活動に対する責任、2お客様との協力と情報公開、3地域社会との協力、社会貢献、4加盟店及び社員との責任と自覚、5環境目標の設定と見直し ○2008年に「環境宣言」「地球温暖化防止に関する基本方針」制定。
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標(以下「目標」という。)	○省エネルギー 原単位当たり毎年1%の原単位改善を継続して実施 ○リサイクルの推進 食品リサイクル率を平成24年度までに45%実施
目標を達成するための取組の内容	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 スマートセンサー設置(12年度末累計163店)による省エネ活動 売場照明LED化(累計150店)、太陽光パネル設置(累計8店舗) ○リサイクルの推進 廃棄物の排出量に関して減量計画をたて、削減に取り組む
目標を達成するための取組の進捗状況	○省エネルギー 省エネ10か条による省エネ行為の徹底 既存店の省エネ改装など ○リサイクルの推進 京都市内店舗において食品リサイクルを実施。 実施店舗率…96%
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	○平成23年度より進めているスマートセンサーの設置拡大を実施し、店舗による省エネ活動と共に、センサーデータを活用した冷蔵設備機器の環境改善を実施することで、運転効率を高め消費出力の削減を図り、温室効果ガス排出の削減に繋がった。 ※24年11月度 京都商工会議所「京商ECOサロン」にて発表。 引き続き省エネ啓発を図る
事業活動に係る法令の遵守の状況	○容器包装リサイクル法…容器包装多量事業者として定期報告実施 ○食品リサイクル法…食品廃棄物等多量発生事業者として定期報告実施 ○省エネ法・温対法…特定連鎖化事業者として定期報告・中長期計画を提出
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	○平成23年度に『エコ京都21』を取得済 ○平成25年2月末に本部及び東・西東京ゾーンの直営店・事務所でISO14001の認証を取得し、平成26年度以降、全国の直営店・事務所への認証取得拡大準備中。

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。